

令和 8 年度 部活動運営について

日立市立十王中学校

1 ねらい

中学生の心身が発達する時期に、学習と部活動の両立を目指し、日々努力し協力することにより心豊かな人間関係の育成に努める。

2 部活動運営のための整備体制

- (1) 保護者・後援会との連携を活性化させるために年度初めに部活動懇談会を実施し、必要に応じて部活動懇談会及び代表者会議などを計画・実施する。
- (2) 部活動ごとの年間計画及び月予定を定期的に発行し、円滑な部活動運営に努める。
※年間部活動計画、活動実施報告を作成する。(教職員サーバー内の「部活動」内のデータを活用)
- (3) 部活動の特性に応じて外部コーチや部活動指導員を積極的に活用する。
- (4) 国や県、市の部活動に関する運営方針に準じて、生徒はもちろんのこと顧問(教員)にとっても負担過重のない活動内容になるよう努める。
- (5) 部活動は希望加入制とするが、部活動見学・体験は原則全員が参加することが望ましい。

3 平日の練習について(※平日においては2時間程度の練習時間を標準とし、月・木は休養日とする)

月	終了時刻	完全下校
4月～9月	17:30	17:45
10月	17:15	17:30
11月～3月	17:00	17:15

- (1) 放課後の練習においては、完全下校の15分前(活動終了の放送が入る)までとする。部活動終了後は、昇降口付近で友人を待たず速やかに下校するよう指導する。
- (2) 外の部活動で雨天・荒天時により、外で活動が難しい場合は、室内でのトレーニング及びミーティングで対応する。ただし、体育館・多目的ルームは室内の部活を優先することとする。
- (3) 平日の体育館は、原則としてバレーボール部がステージ側、バスケットボール部がステージ側または入り口側を使用する。(男女卓球部は多目的ホールを使用して練習しているため)
※体育館利用については、新年度の各部の部員数で再度検討することとする。
- (4) 吹奏楽部の練習では、1号館3年教室を中心にパート練習で使用する。
- (5) 定期考査3日前から原則部活動中止とし、テスト当日も部活動なしとする。
- (6) 陸上競技・駅伝について(希望者による活動となるので、朝と放課後の下記の時間で活動する)

朝練習	7:10～7:45(※7:00前には登校しない)
放課後練習	帰りの会終了後から30分程度(※練習終了後、各部活動へ)

※休日の練習については、朝練習を中心に約1時間の活動とし、体育館で対応する。

※朝練習の活動時間分は放課後の部活動練習時間から除き活動に参加させることとする。

4 休日の練習試合等の参加について(※休日の運動部カレンダーの予定に準じて活動する)

- (1) 休日の部活動としての活動は、令和8年度休日の部活動カレンダーで練習試合等が認められている活動日のみとなる。
- (2) 休日の体育館の使用については、各部活動ごとに調整し、練習試合等の計画を立てる。
※大会上位校に招待される大会の参加については、「招待試合の案内」が届いたら校長に相談してから参加の有無を決め、その後から生徒・保護者に連絡をすること。

- (3) リーグ戦等、長期にわたって開催される大会については、地域展開の意向を踏まえ出場しない。
- (4) 個人戦への出場は、原則として保護者が参加申し込み及び引率を行うものとし、学校部活動としての出場は行わない。そのため、大会上位の選手にのみ出場が認められる大会の個人戦への出場については、学校が許可するものではなく、選手及び保護者の判断に任せることとする。但し、引率責任がなければ、便宜上学校から一括して申し込むことや学校所属として出場することは妨げない。

- (5) 遠征などは、公共交通機関を使用することを原則とし、保護者送迎などで問題が発生しないように十分配慮する。(年間を通して、保護者の送迎が過度にならないような配慮をする)

【市内】保護者の了承を得て送迎による現地集合は可。

【市外】学校長および市教委の許可のもと、原則公共の交通機関又は貸し切りバスを利用し、顧問同伴のもと実施する。

【県外】学校長および市教委の許可のもと、原則公共の交通機関又は貸し切りバスを利用し、顧問同伴のもと実施する。泊を伴う場合は校内において審議し、年間複数回の実施がないように努める。(管理職の許可を得ること)

※バス代の高騰により移動費の負担が大きくなってしまう場合には、校長及び保護者に確認をし、保護者による送迎が可能な場合は可とする。

※市外での大会及び練習試合は、「対外競技参加承認申請書」(R8～新様式)を作成し学校長の許可を得て10日前までに市教委に提出する。教頭にも報告する。(遅れた場合は市教委へ持参)

※「対外競技参加承認申請書」を作成する際に新様式での作成をお願いします。

5 服装について

- (1) 活動中の服装は、原則、本校の制服および体操服とする。

※部活動で購入したもの(練習着等)は部活動の時間のみ着用可とする。

- (2) 大会等に参加する際などは、身だしなみを整えさせることを徹底し、大会会場や公共の交通機関を利用する場合など、本校の生徒であることを明確にする。

- (3) 貸し切りバス乗車の際は、ユニフォーム、スパイクなどは必ず着替える(履き替える)ことを義務付け、乗車の際に迷惑にならないよう指導する。

6 長期休業期間の練習について(※練習時間については、実質活動時間を2時間程度とする。)

- (1) 長期休業期間の練習で欠席する場合には、顧問に連絡を入れることとする。

※顧問との個人的なメールやラインのやりとりは原則禁止(特に生徒は厳禁)とする。Teamsの「連絡フォーム」を活用する。

- (2) 服装についても本校の制服および体操服、部活動で購入したものとする。ただし、登下校の際には本校の制服および体操服とする。(冬季はウィンドブレーカーを着用しての登下校は可)

- (3) 長期休業期間の練習でも、学校に持ってきてはいけないもの(携帯電話、マンガ、菓子、ジュースなど)や余計なものは持ち込まないこと。

- (4) 長期休業期間中の平日の練習試合などは禁止とする。

- (5) 長期休業期間中は、部活動ごとに使用している場所やトイレ等の清掃・整備を活動の前後に行う。

- (6) 長期休業期間中も休日の練習試合・大会等の参加は実施しないこととする。但し、日立市が定めた「練習試合または試合に向けた練習の実施可能日」となる8月22日(土)・23日(日)は、実施ができることとする。

7 入部・退部について

- (1) 入部届は、在籍を確認するため毎年更新する。
- (2) 退部に関する申出があった際には、顧問がよく話を聞きとり本人および保護者の意思を明らかにすること。

8 新入生の仮入部について

- (1) 4月は部活動見学・体験入部期間として、どの部活も見学・体験できるように配慮する。
- (2) 新入生の正式入部は、ゴールデンウィーク後5月8日（金）からとする。
- (3) 入部については、部活動保護者会を5月8日（金）に開き、部活動運営について共通理解を図るものとする。
- (4) 仮入部から総体までの期間は、早めに帰宅できるよう配慮する。
※総体は基本的に2・3年生を中心に練習を進め、1年生の負担が軽減できるよう配慮する。

9 予算および部費について

- (1) 予算執行に当たっては、各部の予算内で運用する。遠征やバスの利用に関しては、必ず事前に部活担当および教頭の了解を得てから決定する。
- (2) 部費は原則徴収しない。特別に徴収する場合は学校長の承認を得ることとする。
- (3) 大会参加費等については、部活動予算の中から算出する。
- (4) ユニフォームの作成特別予算、輪番については別に定めるものとし、上限を10万円とする。
※部活動予算も無尽蔵にあるわけではないので、予算が余るからと言って無駄な購入は避けるようにする。

10 その他

- (1) 顧問はアンガーマネジメントに努め、体罰等の根絶を目指し指導に当たることとする。
- (2) 生徒間の上下関係は大切だが、行き過ぎないように観察・指導すること。
- (3) 登下校時の買い食いや学校での飲食は認めない。ただし、水筒の中身が水、お茶は可とする。
※夏季及び猛暑日等においては、スポーツドリンクも可とする。
- (4) 土日、昼食が必要な場合は、弁当を基本とする。(菓子類は禁止)
- (5) 事故のあった場合は、緊急時マニュアルにしたがい対応する。
- (6) 部活動実施日が行事等で変更となる場合は、随時練習の実施の有無を学校だより等で連絡する。
※緊急時は「マチコミ」で対応する。
- (7) 各部活動での練習予定表を作成しホームページに掲載するとともに、生徒・保護者とも情報の共有ができるよう努める。特に4月～6月、8月、9月は、日立市が定めた「練習試合または試合に向けた練習の実施可能日」が設定されているため連絡漏れがないようにする。
- (8) スポーツ推薦等で進学を決めた生徒から平日や休日の部活動に参加の申出があった場合は、顧問が校長、教頭、部活動主任に相談してから、本人・保護者と参加する曜日や時間等を決め、下級生のサポート等を目的に参加するとは可とする。
- (9) ここに掲載されていない事項等については、部活動顧問会議や部活動担当および教頭と相談・確認をする。また、急を要する場合には臨時の部活動顧問会議を行い、意見の集約および共通理解を図る。